



HAPPY MIE PROJECT

ふれあい 支え合う 地域づくり ～みんなが主役、参加者も担い手～

もりあがってます！
コミュニティカフェ

津市では、公民館や集会所等でコーヒーや軽食をとりながら、地域住民同士の交流をはかるコミュニティカフェが、今、大変もりあがっています。ボランティア、地区社協、自治会、民生委員・児童委員の皆さんなどが中心となっていますが、形態は多種多様です。



水源の森に囲まれた、
青空カフェです！

やまびこカフェ 美里町：平木



近所なので、歩いて参加できます！
みんな来てねー。

きっさ とのふね 殿舟団地



ウエイトレスは、子どもたち！

なごやかサロン フレンス 河芸町：西千里



スタッフは、にこやかな女性
たち。居心地いいです！

すずめのお宿 美杉町：竹原

「毎日一人で食事しているので、
久しぶりに親しい人と一緒に
うれしい」などの声も聞かれ、
カフェでの交流が、地域の見守りや
支え合い活動にもつながってます。



子どもたちも誘い
合せて、参加です。

いきいきサロン 栗真町屋町



サロンの日が楽しみ！
毎月、血圧もチェック。

北のサロン 白山町：北家城



素敵な空き家で
カフェです。
量が気持ちいい！

まめカフェ 美里町：高宮

ライフネット
豊ヶ丘の
挑戦!!

豊ヶ丘地区では、「生活支え(愛)友の会」「自治会連合会」「社会福祉協議会」が連携し、福祉バスを運行しています。毎月、第2・4週の平日、団地内のスーパー、病院・診療所、市内の大型店、津駅などへ自宅付近から送迎します。財政的にはたいへん厳しい状況ですが、利用者にとってはなくてはならない福祉バスです。また、買い物代行や植木の手入れなどの、在宅支援の活動にもとりくんでいます。



県政・県議会に対してのご質問やご意見をお待ちしています。

☀ 杉本ゆや事務所 (各地域で行われる行事などにもどんどん声をかけてください)

〒514-0003 津市桜橋2丁目142 TEL 059-226-6252 FAX 059-227-7139

■「杉本ゆや」で検索するとホームページをご覧頂けます。



YOU(あなた)とYUYA(ゆや)をつなぐYY(わいわい)通信

ゆや 県政報告

2016年
YY通信20号
春号

発行責任者／三重県議会議員 杉本熊野



新しい年が始まりました。

5月26日・27日に主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」が開催されます。

安全確保のためのテロ対策・警備体制を強化し、地元はじめ県民の安全・安心に万全を期していかなければなりません。28年度当初予算等合わせて90億円以上のサミット関連予算で、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」を柱に、全県的なとりくみが始まっています。国際観光地としてのレベルアップや本県の知名度向上の絶好のチャンスです。



新津市が誕生して10年目。津市をさらに元気に！

サミットを一過性に終わらせることなく、次世代にサミットの資産をのこせるようとりくみます。

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

少子化対策、若者の雇用と県内定着の促進、しごとの創出、移住の促進、地域づくり、交流人口の拡大など、国の交付金を活用した地方創生のとりくみを着実に進めていく必要があります。

これからも、地域の実態や暮らしの中の声をしっかりとりえ、県政に反映できるよう精一杯とりくみます。

皆さまのご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

あるく！きく！ 活動報告 Vol.6

県内外の調査や地域を歩くことにより、多くの皆さまと対話をし、県政の課題をつかむ活動です。

災害に強いまちづくりへ

近い将来、発生が予想される南海トラフ地震や年々、勢力を増す台風、激化する集中豪雨など「必ず起こる」災害に対して防災・減災対策を強化し災害に強いまちづくりにとりくみます。

◆4地区合同で避難所運営訓練

南が丘・修成・育生・藤水の4地区が津橋南地区防災連絡協議会をつくり、合同で、高台の南が丘小へ避難し、避難所運営訓練です。各地区が役割分担し、当日までに各々訓練を重ね、合同訓練にのぞみました。



12.13 南が丘小



10.11 津まつり

◆豊ヶ丘小6年の防災授業に参加しました！

防災授業の先生は地域の方々です。まさに次世代の防災人材育成のモデルです。



12.16 豊ヶ丘小

◆東日本大震災の教訓を「わ・す・れ・な・い」

岩手県山田町は、三重県がボランティア支援してきたまちです。復興は未だ道半ばですが、「山田祭り」は大勢の人でにぎわっていました。



9.20 山田祭り

町屋百人衆やシロモチ君と一緒に「山田祭り」に参加！

河川整備は地域の切実な願いです！



亀裂の入った岩田川堤防

一般質問 に立ちました!

2015.
12.4

① 木質バイオマスのエネルギー利用について

最近、とても不安に感じるのが、地球規模での環境問題です。各地で異常気象による災害が発生し、地球温暖化の影響が身近なところで現れるようになりました。

今、私が、地球温暖化防止策のひとつとして注目しているのが、木質バイオマスのエネルギー利用です。

木質バイオマス発電は、石油や石炭の代わりに、木を燃やすので、化石燃料の使用が削減され、一方、木はCO₂を吸収し、酸素を排出するので、地球温暖化防止策となる再生可能エネルギーです。

しかも、燃料となる木材の伐採や搬出、輸送、チップ化など、人手が必要となるので、雇用の場が生まれ、間伐材や細い丸太や枝なども活用されるので、林業の振興、地域経済の活性化につながります。さらには、間伐材等の利用により山の整備が進み、災害に強い森林づくりにつながります。

今、全国で70カ所を超える発電所の建設計画があり、三重県では、2015年の11月から、松阪市内において、県内初の木質バイオマス発電所が稼働しています。そして、津市でも、2016年7月に木質バイオマス発電所(津市鋼管町)が稼働予定です!(多気町でも稼働予定)

質問 原料の木質チップはできる限り県内産で!

県内で3カ所の発電所が稼働すると、1年間で15万トンを超える木質チップが必要となりますが、木材の搬出コストが合わない、放置したままの山が多い等の問題があり、必要な木質チップ全てを、県内で賄うことが難しい状況です。原料となる木質チップを県外や海外輸入に頼るのではなく、できる限り三重県内で賄えるようにするため、今後、県としてどのように取り組んでいくのか。

部長答弁

路網整備や高性能林業機械の導入、主伐の促進や技術者の育成、県産材の利用促進、新たな用途の開拓、輸出の拡大などに取り組んでいます。今後も、県産材の生産拡大と木質チップ供給体制の構築を図り、木質バイオマス発電原料の安定供給に取り組んでいきます。



木質バイオマスエネルギーを熱利用している工場

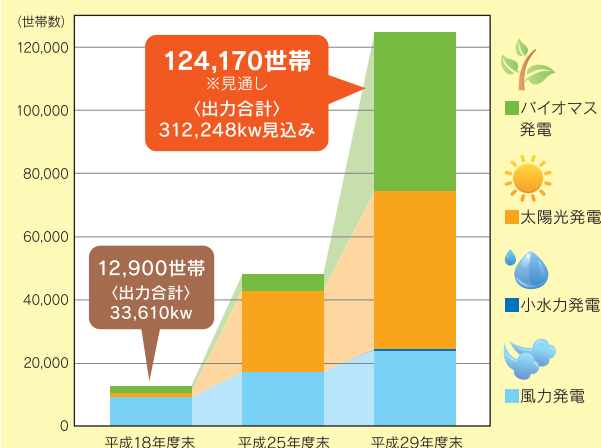
木質チップを燃料とするボイラーから出る高温の蒸気を食用油製造工場に利用しています。また、その排熱を、トマト栽培を行っている隣接の植物工場の温度調節にも利用しています。



たくさんの方が本会議を傍聴して下さいました。とても心強かったです。

津市の再生可能エネルギーの見通し

風力・太陽光・バイオマス発電等の電力量でまかなえる津市内の世帯数(年間)の実績と見通し※世帯数はH27.11.1現在



要望

- 1 減少が見込まれる造林事業予算の確保を。
- 2 県内の森林の大半は、植林してから50年、60年たち、本格的な利用時期を迎えていますが、手つかずの山もあります。森林の境界確認等の活動を支援し、森林整備の促進を。
- 3 「森とみどりの県民税」の運用見直しを。

② 一志病院のあるべき姿について



平成22年3月「一志病院は県立病院としては廃止し、ニーズに応えられる事業者へ移譲する。直ちに民間移譲は困難なので、当分の間、県立県営で運営する」という方向性が示されました。その後5年間一志病院は、訪問診療や訪問看護等を積極的に行い、保健・医療・福祉の多職種連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築しています。救急医療は、24時間365日体制です。広域的なとりくみとしては、地域医療やへき地医療の担い手である総合診療医を、三重大と連携して育成し、県外の若い医師から研修場所として選ばれる、全国的にも注目される病院となりました。

質問 将来を見据え「一志病院のあるべき姿」の決断を!

「当分の間、県立県営で運営する」の方針から5年が経過し、一志病院のあり方に大きな変化がみられます。「当分の間」を削除し、一志病院を、三重県立プライマリケアセンターとし、医療過疎地域へ総合診療医の派遣をしてはどうか。医師の地域偏在、診療科目偏在の是正につながる極めて重要な医療政策だと考えます。津市との役割分担をしっかりと協議し、知事にご決断いただきたい。

検討会では、地元自治会長が、何度も何度も「地域の医療を確保していただきたい」と必死で訴えています。この5年間、一志病院に関わってきた人々が、かいてきた汗を、無駄にしてはならないと思います。地域の医療をより安心なものへと輝かせてこそ、本物の地方創生です。

毎朝8:00からモーニングカンファレンスをしています。前日に入院した症例、学生や研修医が受け持ちしている症例のプレゼンがあります。指導医の質問にもばっちり答えるぞ!



知事答弁

一志病院のとりくみ状況や検討会の結果をふまえ、しかるべき時期に、運営主体のあり方について一定の方向づけを行いたい。



三重県手話言語に関する条例検討会スタート

三重県議会は、手話の普及のための施策を推進していく条例を制定しようと、検討会を設置しました。聴覚障がい者の抱えている困難さが解決していけるよう当事者の「声」に心を傾けながら、とりくんでいきます。

条例制定よろしくお願いします!



子供の貧困対策計画策定

2014年9月の一般質問で求めた子ども貧困対策は、「三重県子ども貧困対策計画」として実現します。生活保護世帯、ひとり親世帯、児童養護施設に入所しているなどの子どもたちに注力しながら、教育支援、生活支援、保護者の就労支援などの具体策が充実していくようとりくみます。



平和な未来を子どもたちへ

2015年9月19日、集団的自衛権行使が可能となる安全保障関連法案が成立しました。多くの国民の反対の声や、憲法違反の指摘に応えることなく強行採決されました。三重県議会は、これに抗議し、「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」(6月16日)「安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書」(12月21日)を、賛成多数で可決しました。今後も平和憲法を守り、恒久平和を求め、より一層とりくみます。



県内各地で女性や若者が反対集会!